

政令番号237 水銀及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成22年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	3.1E-1						5.7E+1	57.7
2	青森県	1.2E-1							0.1
3	岩手県	2.3E-1							0.2
4	宮城県	3.1E-1							0.3
5	秋田県	1.9E-1						3.7E+1	37.6
6	山形県	3.4E-1						1.9E+1	19.5
7	福島県	5.6E-1						1.8E+2	184.7
8	茨城県	7.8E-1						3.1E+1	31.5
9	栃木県	4.5E-1							0.5
10	群馬県	6.9E-1							0.7
11	埼玉県	1.5E+0							1.5
12	千葉県	6.1E-1							0.6
13	東京都	2.0E+0							2.0
14	神奈川県	1.5E+0						3.1E+1	32.8
15	新潟県	4.3E-1							0.4
16	富山県	2.5E-1						1.2E+1	11.8
17	石川県	2.0E-1						2.8E+1	27.8
18	福井県	1.8E-1						2.8E+1	27.8
19	山梨県	3.6E-1							0.4
20	長野県	9.5E-1							1.0
21	岐阜県	3.9E-1							0.4
22	静岡県	9.4E-1							0.9
23	愛知県	1.2E+0						1.2E+2	122.2
24	三重県	4.7E-1							0.5
25	滋賀県	3.1E-1							0.3
26	京都府								
27	大阪府	1.9E+0							1.9
28	兵庫県	8.7E-1						1.3E+1	13.9
29	奈良県	1.4E-1							0.1
30	和歌山県	1.1E-1							0.1
31	鳥取県	1.3E-1							0.1
32	島根県	7.9E-2						2.7E+1	27.5
33	岡山県	2.8E-1						7.7E+0	8.0
34	広島県	3.7E-1						4.1E+1	41.4
35	山口県	1.7E-1						3.2E+1	32.4
36	徳島県	1.0E-1						7.5E+1	75.2
37	香川県	1.1E-1							0.1
38	愛媛県	1.4E-1						2.1E+1	21.4
39	高知県	5.8E-2							0.1
40	福岡県	4.3E-1						1.5E+1	15.9
41	佐賀県	1.2E-1							0.1
42	長崎県	8.5E-2						9.9E+1	99.1
43	熊本県	1.7E-1						4.1E+1	41.6
44	大分県	1.4E-1							0.1
45	宮崎県	9.7E-2							0.1
46	鹿児島県	1.6E-1							0.2
47	沖縄県	8.0E-2						2.9E+1	29.3
	全国	2.1E+1						9.5E+2	971.9